

皆さんの大切な権利…投票に行きましょう！

平成28年1月31日(日) 守谷市議会議員一般選挙

●問合先 市役所総務課内「市選挙管理委員会」 内線 352

守谷市議会議員の任期満了に伴う一般選挙を、次のとおり行います。

選挙権は、皆さんが持っている大切な権利です。で、必ず投票しましょう。

▼告示日

平成28年1月24日(日)

▼選挙期日(投票日)

平成28年1月31日(日)

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼選挙すべき人員 20人

▼立候補届出日時・場所

平成28年1月24日(日)

午前8時30分～午後5時

▼市役所大会議室

▼選挙会(開票)

平成28年1月31日(日)

午後9時～

▼守谷中学校体育館

投票できる方は

投票日当日満20歳以上で、守谷市の選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に選挙人名簿へ登録されている方が投票できます。

投票するには

各世帯に投票所入場券を送付します。自分の分を切り取り、投票所入場券に記載されている投票所に持参し、投票してください。

投票所入場券が届かない場合や、紛失・忘れた場合などでも、選挙人名簿と照合した上で投票できます。本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参してください。

投票日に出発所へ行けない方は

仕事などの理由で、当日に投票ができない方のため

に期日前投票があります。

▼期日前投票期間・時間

平成28年1月25日(月)～30日(土)午前8時30分～午後8時

▼期日前投票場所

市役所中会議室

▼持参品

投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参

入院中や他市区町村に滞在している方は

不在者投票ができる指定病院などに入院中の方は入院先の病院などで、また、他市区町村に滞在中の方は滞在先の市区町村で、不在者投票を行うことができます。この制度を利用する場合は、各種手続きが必要と

なり、日数を要しますので、入院中の方は病院長へ、その他の方は市選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

重度の障がいのある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障がいがあるため、投票所に行つて投票することができない方は、自宅から郵便で投票できる郵便等投票制度があります。郵便等投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている方に限られます。証明書の交付手続は、選挙前でも行うことができます。市選挙管理委員会にお問い合わせください。

立候補を予定している方へ

立候補届出書類などの事前審査を次のとおり行います。立候補予定者は、必ず審査を受けてください。

▼日程

平成28年1月12日(火)・13日(水)

▼場所

※受付時間は、立候補予定者説明会で事前に通知

市役所3階 庁議室

申請を
お忘れなく!

高額医療・高額介護合算療養費制度

●問合先 市役所国保年金課 国保G 内線 102 ～ 104 / 医療福祉G 内線 108、109
市役所介護福祉課 介護保険G 内線 173

世帯で同じ医療保険の加入者が1年間（毎年8月～翌年7月）に支払った「医療費」と「介護サービス費」の自己負担額の合計が算定基準を超えたときに、申請をすることで、その超えた額が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給される制度です。

●計算方法

自己負担額は、同じ世帯に属する方全員の分を合算して計算します。ただし、同一世帯でも対象年度の末日（7月31日）に異なる医療保険（後期高齢者医療、国保、社会保険など）に加入していた場合は、それぞれの医療保険ごとに合算して計算します。世帯の負担額を合算した額から、自己負担限度額（右表）を差し引いた分（500円を超える場合に限り）が支給されます。

●自己負担限度額（平成26年8月～平成27年7月）

保険者等区分		所得区分	限度額
後期高齢者医療保険 ＋ 介護保険		①現役並み所得者	67 万円
		④一般所得者	56 万円
		②低所得者Ⅱ	31 万円
		③低所得者Ⅰ	19 万円
国保 または 社会保険 など ＋ 介護保険	70～74歳	①現役並み所得者	67 万円
		④一般所得者	56 万円
		②低所得者Ⅱ	31 万円
		③低所得者Ⅰ	19 万円
	70 歳未満	所得が 901 万円を 超える世帯	176 万円
		所得が 600 万円を 超え 901 万円以下の世帯	135 万円
		所得が 210 万円を 超え 600 万円以下の世帯	67 万円
		所得が 210 万円以下の 世帯（住民税非課税世帯 を除く）	63 万円
		住民税非課税世帯	34 万円

支給申請のお知らせを送付します （平成28年1月予定）

支給の対象となる被保険者の方へ、支給申請のお知らせを送付します。計算期間中（毎年8月1日～翌年7月31日）に加入している医療保険、介護保険の種類が変わった方、または死亡や転出・転入された方は、支給申請のお知らせが届いていなくても、支給対象になる場合がありますので、支給要件に該当するか確認してください。

◎所得区分とは？

- ①現役並み所得者 同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の方、または、同一世帯に課税所得145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方
 - ②低所得者Ⅱ 世帯全員が住民税非課税の方
 - ③低所得者Ⅰ 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下の方（例：年金収入が80万円以下など）
 - ④一般所得者 ①～③以外の方
- ※詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください

「守谷市総合計画後期基本計画（案）」に
ご意見を募集します！（パブリックコメント）

市では、市の運営の基本となる第二次守谷市総合計画の「後期基本計画（案）」を作成しました。この計画（案）は、平成28年度から平成33年度まで6年間の各施策の方向性を示す計画です。これに対する皆さんの意見を募集します。

「後期基本計画（案）」は、

並行して新たに作成する

「守谷市まち・ひと・しごと

創生総合戦略（案）」の土

台となる計画であり、両計

画の整合性を図る必要があ

ります。このため「後期基

本計画（案）」の計画期間

を1年間早め、平成28年度

から開始することとしまし

た。

●計画（案）名

第二次守谷市総合計画 後

期基本計画（案）

●閲覧窓口

市役所総務課・市民協働推

進課・企画課、中央・郷州・

高野・北守谷の各公民館、

文化会館、保健センター※

市ホームページでも閲覧可

●閲覧・意見提出期限

平成28年1月4日（月）～2月3日（水）※窓口での閲覧は、各施設の開庁時に限る

●意見を提出できる方

- ①市内在住、在勤、在学の方
- ②市内に事務所、事業所がある方および法人・団体
- ③市に納税義務がある方および法人・団体

●意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書（様式自由）を、郵送・FAX・電子メールで提出、または窓口へ持参する

●提出・問合先

〒302-0198 守谷市
大柏950-1 市役所企
画課 内線333 FAX45・
6926 ☒kikaku@city.
moriya.ibaraki.jp



マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）④

平成 28 年 1 月から 個人番号カード交付が始まります

11 月から、市民の皆さんにマイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード」を郵送しました。

「通知カード」と共に郵送された「個人番号カード交付申請書」などで申請した方へ、市役所の窓口で「個人番号カード」の交付が始まります。



■「個人番号カード交付通知書兼照会書（はがき）」が届きます

個人番号カードは、平成 28 年 1 月（国対応遅延により遅れる可能性があります）から、申請した方に、市が本人確認をした上で交付します。交付の準備ができた方には「個人番号カード交付通知書兼照会書」を郵送します。

■個人番号カードの交付は予約制です

カードの交付は、予約制とします。「個人番号カード交付通知書兼照会書」が届いたら、ご予約の上、市役所にお越しく下さい。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

予約方法については、詳細が決まり次第、広報・市ホームページなどでお知らせします。



■マイナンバーコールセンター

制度全般に関する国のコールセンターです。

- ・日本語対応 ☎ 0570-20-0178
- ・外国語対応 ☎ 0570-20-0291

●問合先

- ・個人番号カードに関すること
市役所総合窓口課 内線 112 ~ 115
- ・制度に関すること
市役所企画課 内線 336、337

市の魅力をぎゅっと詰め込みました♪ 守谷市のPR動画・ パンフレットが完成しました！

●問合先 市役所秘書課 内線322

「住みよさランキング」で 8 年連続全国ベスト 10 に入っている守谷市。

その魅力を、より多くの方に知ってもらうため、守谷市の「住みよさ」をテーマに、PR 動画とパンフレットを作成しました。

■動画「住まう、守谷。」



「住みよいまち守谷市」に住むことから始まる新しいライフスタイルを、ママ目線・パパ目線・子ども目線で、コンパクトにまとめました。

市への定住促進に向けて、さまざまな場所での放映を予定しています。

■パンフレット「住まうまち、守谷へようこそ！」



「住めばわかる！ 心地よい暮らしが広がるコンパクトシティ・守谷」をテーマに、市内の魅力的なスポットの写真を多用し、一目で守谷市の魅力が伝わるよう作成しました。

PR 動画・パンフレットは、
市ホームページからご覧
いただけます。

HP <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/citypromotion/pr.html>



守谷駅周辺（徒歩5分圏内）
守谷市中央地内

市有地（宅地）を販売します

●申込・問合せ先 市役所財政課 管財契約G 内線 214、215

- 販売方法 一般競争入札
 - 日時 平成28年1月27日(水) 10:00～
 - 会場 市役所小会議室
 - 物件数 3区画
 - 面積 668.06㎡～1,393.14㎡
 - 参加資格 指定された期間内に、土地代金の支払いが可能な個人または法人
- ※成年被後見人、被保佐人、被補助人、または破産者で復権を得ない方は申し込みできません

●申込期間

平成28年1月6日(水)～22日(金)

8:30～17:00（12:00～13:00を除く）

※土・日曜日、祝日を除く



- 入札保証金 入札額（見積額）の100分の5以上を申込期間内に納付

●入札心得・申請書類などの配布場所

市役所財政課（市ホームページでも取得可）

物件番号	土地の所在地	地目	地積(㎡)	坪(概算)	用途地域	建ぺい率(%)	容積率(%)	生活基盤			最低売渡価格
								A	B	C	
①	中央四丁目19-1	宅地	668.06	202.09	準住居地域	60	200	有	無	有	¥108,894,000～ (163,000円/㎡)
②	中央四丁目18-8	宅地	1,393.14	421.42	第一種住居地域	60	200	有	有	無	¥181,109,000～ (130,000円/㎡)
③	中央四丁目18-2	宅地	217.69	65.85	第一種住居地域	60	200	有	無	有	¥167,484,000～ (129,000円/㎡)
	中央四丁目18-3	宅地	274.33	82.98							
	中央四丁目18-11	宅地	806.30	243.91							
	3筆合計		1,298.32	392.74							

【生活基盤】の欄について A：水道・下水・ガスの有無、B：ごみ置き場の有無、C：電柱の有無

事業所の皆さんへ エコな取り組みをしませんか？

地球温暖化や廃棄物の増加など、深刻な環境問題の解決のためには、事業所の皆さんのご協力が不可欠です。環境への配慮に事業所で取り組んでみませんか？

茨城エコ事業所への登録

県では、地球環境に配慮した取り組みを積極的に実践している事業所に「茨城エコ事業所」として登録していただき、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指します。県内に所在し、「環境に配慮した取組」を実施している事業所が登録できます。

※取組項目数により登録区分が変わります

【取組必須項目】

- ・冷暖房の温度調節
- ・コンセントをこまめに抜く
- ・蛇口をこまめに閉める
- ・自動車のアイドリングをできる限りなくす



- ・環境にやさしいエコ製品、リサイクル可能な製品を選んで買う
- ・可能な限り過剰包装をしない



- 問合せ 茨城県環境政策課地球温暖化対策室
☎ 029-301-2939

エコ通勤優良事業所への登録

「エコ通勤」とは、各事業所が主体的に、より望ましい通勤交通のあり方を考える取り組みです。車通勤は、周辺地域の渋滞問題や地球温暖化など、さまざまな問題の原因となり得ます。より望ましい通勤交通のあり方を考えましょう。

市では、平成22年度にエコ通勤優良事業所の認証を受け、市役所のみならず、市内全域においてエコ通勤を推奨しています。

- 問合せ 公益財団法人交通エコロジーモビリティ財団 交通環境対策部
☎ 03-3221-7636

償却資産を所有する方は、平成28年2月1日(月)までに申告してください

●申告・問合せ先 市役所税務課 資産税G 内線 202、203

会社や個人で商店などを経営している方が所有する事業用資産は、償却資産として申告する義務があります。申告の方法など、詳しくは、お問い合わせください。

Q1 償却資産とは何ですか？

A1 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。ただし、自動車・軽自動車などは除きます。



Q2 償却資産の対象になるものは何ですか？

A2 1月1日現在で、会社や個人が事業用に所有している構築物・機械・器具・備品などの資産です。例としては、右のようなものです。

償却資産の対象となるもの(例)



※大型特殊自動車（ショベルローダ・フォークリフトなどでナンバープレートの分類番号が、0、00～09、000～099、9、90～99、900～999であるもの）は、償却資産として申告が必要です

Q3 償却資産の税額の計算方法は？

A3 課税標準額（1,000円未満切り捨て）×税率（0.014）＝税額（100円未満切り捨て）

※課税標準額とは、償却資産の取得年月、取得価格および耐用年数に基づき、一品ごとに算出した評価額のことで（特例が適用される場合があります）

※課税標準額の合計が150万円未満の場合、課税されませんが、申告は必要です

※期限後申告・調査による課税の場合、延滞金が発生する場合があります

家屋を取り壊した方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所在する家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかに税務課資産税Gへご連絡をお願いします（家屋の滅失登記をされた場合は、必要ありません）。

市内で車両盗難が多発しています 被害から愛車を守りましょう！

●問合せ先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

市内の刑法犯認知件数（犯罪の発生を確認した件数）は、10月末現在で568件（前年比△31件）です。減少傾向にある犯罪件数の中で、増加している犯罪があります。それが「自動車盗難」です！

茨城県は、人口10万人当たりの「自動車盗難」発生率が全国ワースト1位。市内では、10月末で43件（前年比+10件）発生しています。その多くは、施錠しているにもかかわらず被害に遭っています。

～取手警察署と守谷地区交番に聞きました～

●主な場所 市内全域の一般住宅・アパートの駐車場、事業所の敷地内

●時間帯 午後8時以降（ほとんどが夜間に発生）

●被害が多い車種 プリウス、ランドクルーザー、ハイエース、エルフ、ファイター、キャンター

●予防対策

- ①エンジンキーを車内に残さない・スペアキーを隠さない
- ②車を離れる際は窓ガラス全閉でドアをロック
- ③車内に財布などの貴重品やカバンを放置しない
- ④夜間は見通しが良く明るい場所に駐車
- ⑤各種セキュリティグッズを併用する



大事な愛車を盗難から守る秘訣は「基本的な事を日々実践」することが一番の未然防止になるようです。

さらに、犯人は**見られる・手間がかかる**ことを非常に嫌がります。門・シャッターの施錠、盗難防止装置・GPS機能の搭載などで自動車盗難を未然に防ぎましょう。

守谷市の交通事故発生状況（10月） 件数 15件 死者数 0人 負傷者 21人



情報ひろば

第20回 わくわく美術展 作品展 出展作品募集

出展作品を募集します。
皆さんの応募をお待ちしています。

▼開催期間 平成28年2月20日(土)～26日(金)▼会場 県民文化センター美術展示室 および分館(水戸市千波町東久保697)▼募集部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真※自己制作で未発表のもの(1人1点まで出品規格あり)▼応募資格 昭和32年4月1日以前生まれで市内在住のアマチュアの方▼出展料 2000円 ※茨城わくわくセンター事業推進サポーター(個人)は無料▼作品搬入 期間 平成28年1月14日(木)～16日(土)午前9時30分～午後4時/場所 県民文化センター搬入口(裏1階事務所側)※出展作品に出店申込票・出展作品票・預かり証を添付(茨城わくわくセンターのホームページからダウンロード可)

▼問合せ 県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター
☎029・243・8989
市役所介護福祉課 高齢福祉G 内線178



このもの忘れは大丈夫? 認知症講演会 参加者募集

認知症は、早期に発見すれば進行を防ぐことができる病気です。症状や原因、さらに予防や対応などの方法を解説します。

認知症について学び、備えましょう。

▼日時 平成28年1月16日(土)午後3時～5時▼会場 市役所大会議室▼講師 野村誠氏(総合守谷第一病院)の忘れ外来・神経内科医師)▼対象 市内在住・在勤・在学の方先着100人▼申込方法 電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ 市役所介護福祉課 地域包括支援センター 内線174



道路工事

交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

▼工事名 平成27年度道路修繕第1号工事▼場所 高野地内▼時間 午後9時～午前5時▼工期 平成28年1月29日(金)まで▼請負者 株てすとぴあ



▼工事名 平成27年度道路改良第3号工事▼場所 大柏(新田)地内▼時間 午前9時～午後5時▼工期 平成28年2月26日(金)まで▼請負者 (有)協伸機工



▼工事名 平成27年度道路修繕第2号工事▼場所 立沢地内▼時間 午後9時～午前5時▼工期 平成28年3月10日(木)まで▼請負者 オオシン(株)



▼問合せ 市役所建設課 道路建設G 内線255・257

家庭教育講座 開催

思春期を迎えた子どもに適切なアドバイスをするにはどうしたら良いのか? 講話を聞いて、受講者の皆さんと共に考え、子育てのヒントにしませんか。

▼日時 平成28年1月21日(木)午前10時～11時45分▼会場 中央公民館講座室▼講師 和田常明氏(放課後子ども総合プラン総括責任者)▼内容 思春期の親の関わり方(いつまでも親子)▼申込方法 平成28年1月18日(月)までに、電話で申し込む

▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線273





乳がん集団追加検診 受診者募集

▼検診日 平成28年2月9日(火)・12日(金)・14日(日)・16日(火)

▼対象者 左表のとおり

検診名	対象年齢 (H28.3.31 現在)	当日の受付時間	個人負担金
超音波検診	30～40・42・44・48・50・52・54 歳	①13:00～13:15 ②13:45～14:00	820円
マンモグラフィ (2方向)検診	41・43・45・46・47・49 歳	①9:30～9:40 ②13:00～13:15	1,330円
マンモグラフィ (1方向)検診	51・53・55・56 歳、 57歳以上の奇数年齢	①10:30～10:40 ②13:45～14:00	820円

▼対象にならない方

・妊娠中・可能性がある方
・乳房疾患で治療中または経過観察中の方(症状のある方は医療機関を受診してください)

※ペースメーカー使用・豊

胸手術後・授乳中・卒乳直後の方は原則受診不可のため要相談

▼定員

・超音波検診 1日30人
・マンモグラフィ 1日45人(午前25人・午後20人)

▼申込期間 平成28年1月19日(火)～22日(金)午前8時30分～午後5時15分

▼申込方法 電子申請・電子メール・電話・窓口のいずれかで申し込む※メールでの申請は①氏名②生年月日③住所④電話番号⑤検診名⑥検診希望日(受診可能日全て)を記載してください

電子申請をご利用ください



スマートフォン
携帯電話

▼会場、申込・問合先

保健センター ☎48・6000

✉ hoken@city.moriya.jp

iparak.jp

平成27年度甲種防火管理新規講習 開催

▼期日 平成28年2月2日(火)・3日(水) ▼会場 ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町591) ▼内容

防火管理の意義・制度／火気管理／施設・設備の維持管理／防火管理に係る訓練・教育／防火管理に係る消防計画※全日程の受講が必要(欠席・遅刻などは認められません) ▼受講料 5500円／常総市防火協会加入事業所は5000円 ▼定員 先着80人 ▼申込期間 平成28年1月5日(火)～15日(金)※午前9時30分～午後5時 ▼申込方法 受講申請書(ホームページまたは管内各消防署窓口で取得)に必要事項を記入し、窓口で申し込む

▼申込・問合先 常総広域消防本部予防課(常総市水海道山田町808) ☎23・0904 ☎ <http://www.iyouso-koiki.or.jp/>



ひとり親家庭の母のための就職支援セミナー・交流会

輝く女性になるために…

ぜひ、ご参加ください!

▼日時 平成28年3月5日(土)午前10時～12時30分

▼会場 いばらき就職・生活総合支援センター(水戸市三の丸1-7-41) ▼内容

好印象を与えるメイクアップと楽しくお茶を飲みながらの交流会 ▼定員 20人 ※託児付き(要予約) ▼参加費 1000円

▼申込・問合先 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029・233・2355



白川静文字学講座 参加者募集

白川静文字学研究の第一人者・伊藤信夫先生から、中国古代文字から漢字の成り立ちを学べます。

▼日時 平成28年1月10日(日)午前10時～正午 ▼会場 戸頭公民館(取手市戸頭6-30-1) ▼参加費

1300円 ▼後援 市教育委員会

▼申込・問合先 NPO法人次世代教育センター事務局 ☎090・3137・5511 ☎0297・78・7310 ☎ jisedai@com.honene.jp

みんなで楽しくエコライフ

冬の省エネ・節電にご協力をお願いします。

●暖房室温は20度以下を目安に

・暖房に頼り過ぎず暖かい服装を心掛けましょう。

・皆で一つの部屋に集まり暖房を共有しましょう。

●スイッチオフで電気使用は最小限に

・人のいない部屋の照明は、可能な限り、消しましょう。

・消費電力の少ないLED電球や電球形蛍光灯ランプへ取り替えましょう。

●ふんわりアクセル エコドライブを実践

・アイドリングストップ、やさしい発進、加減速の少ない運転など、CO2削減・燃費向上につながる運転をしましょう。



守谷アンサンブルオーケストラ 第20回定期演奏会

アマチュアオーケストラ・守谷アンサンブルオーケストラが第20回の記念定期演奏会を開催します。皆さんのご来場を、団員一同心からお待ちしております。

▼日時 平成28年1月24日(日)午後2時～(午後1時30分～開場) ▼会場 つくばノバホール(つくば市吾妻1-10-1) ※入場無料・全席自由 ▼指揮 小松拓人氏 ▼ピアノ独奏 増田みり氏 ▼曲目 グリーグ ピアノ協奏曲、ベートーベン交響曲第6番「田園」ほか
▼問合せ 守谷アンサンブルオーケストラ事務局 相馬 ☎45・2933
HP <http://orchestramusicinfo.co.jp/meo/>



茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

気軽に相談ください。

▼日時 平成28年1月16日(土)午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施/予約不要 ▼会場 中央公民館団体活動室 ▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議等の契約書など

▼問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0297・57・0076

スキー教室 参加者募集

①第94回県民スキー学校兼第3回スノーボードレベルアップキャンプ

▼日時 平成28年2月20日(土)～21日(日) ▼スキー場 福島県会津高原だいくらスキー場(リゾートイン台鞍宿泊) ▼参加費 ジュニア(参加は原則小学4～6年生) 2万4000円、一般・シニア2万8000円
②第13回シニアスキー教室
▼日時 平成28年3月13日(日)～14日(月) ▼スキー場 長野県小海リゾートシティリエクسسスキー場(小海リエクسسホテル宿泊) ▼参加費 2万8000円
▼①②共通事項 集合場所

は、つくば市役所谷田部庁舎/参加費には、1泊2食宿泊代・受講料・リフト代・バス交通費を含む/ウェアや道具のレンタルあり
▼主催 茨城県スキー連盟
▼問合せ 県南担当 堀 ☎090・8849・4938



「プラスワン休暇」で3日以上連続休暇を

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、2日以上休日に年次有給休暇を組み合わせて3日以上連続休暇を取得してみませんか。

厚生労働省の働き方・休み方改善ポータルサイトでは、参考となる事例を掲載しています。

▼問合せ 茨城県労働局監督課 ☎029・224・6214/働き方・休み方改善ポータルサイト
HP <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

ここがスゴイ 守谷の教育⑧ 守谷中学校区・愛宕中学校区による小中交流教室

「中学校生活ってどんな感じなのかな。授業は難しくないのかな?」
「部活動が楽しみの。でも練習についていけないかな?」
来春入学を控えた6年生はそんな期待や不安を持っているかもしれません。

小中交流教室に参加すれば、そんな不安を吹き飛ばすことができます! 中学校生活を、丸ごと一日体験することができのです。
●それぞれの中学校区の様子をのぞいてみると:

守谷中学校区では、午前中に、大野・黒内小学校の合同クラスで、英語・音楽・体育の授業を実際に体験。午後は、中学生と一緒にレクリエーション(ムカデ競走)を楽しみました。



▲授業を実際に体験!



▲みんなで楽しく!

愛宕中学校区では、授業見学や交流英語活動が行われました。午後は、レクリエーション(大縄8ジャンプ)、黙働清掃を小・中学生が一緒に、部活動見学会も開催されました。

両校区ともに、中学校生活を楽しむことができ、とても満足そう。
「違う小学校の人とも仲良くなれました!」
「中学校の授業や部活、今から楽しみになりました。先輩も優しくそうで安心!」

笑顔で感想を教えてくださいました。小中交流教室は、御所ヶ丘・けやき台中学校区でも開催しています。皆さんの入学を、先生も先輩も心待ちにしています!
▼問合せ 市役所指導室 内線286

仕事の達成度をチェックしました

平成 27 年度の行政評価がまとまりました

●問合先 市役所企画課 企画・統計G 内線 333

行政評価とは、市が行っているさまざまな事業の成果を点検し、効果的な行政運営に役立てようとするものです。評価するのは、目標とする将来像を実現するための手段である「施策」と施策の具体的方向性を表す「基本事業」、そして施策を達成する具体的手段である「事務事業」の3種類です。

今年度の評価結果がまとまりましたので、施策の進捗状況の評価する上で参考となる成果指標の目標達成状況などをお知らせします。この施策評価の結果を基に、次年度の重点施策を決定します。

*行政評価の結果をまとめた報告書は、市役所および中央図書館で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています



主な施策の達成状況と次年度の方向性

※市民の関心が高い施策を抜粋

※成果指標が複数ある施策は抜粋して掲載



目標達成率		コストの方向性	
達成	100%以上	増加	▲
未達成	80%以上	維持	■
	100%未満	削減	▼
	80%未満		

第二次守谷市総合計画前期基本計画

施策名	26年度 達成状況	平成 25・26 年度（仕事の達成度を測るための指標と目標数値）				28年度 コストの 方向性
		指標	25年度 実績値	26年度 実績値	28年度 目標値	
生活環境の保全		良好な生活環境が保たれていると思う市民の割合（％）	77.2	78.8	75.0	▼
		自然環境に満足している市民の割合（％）	74.0	79.3	75.0	
防災対策の推進		災害面で安全に暮らせると思う市民の割合（％）	75.2	80.5	80.0	■
子育て支援の充実		安心して子育てができるまちだと思う子育て世帯の割合（％）	77.9	84.2	80.0	▲
		住み心地が良いまちだと思う中学生・高校生の割合（％）	89.2	93.8	80.0	
地域福祉の推進		地域福祉活動でお互いに支え合っていると思う市民の割合（％）	49.1	50.6	55.0	■
学校教育の充実		学校が楽しいと思う児童の割合（％）	93.1	92.7	95.0	▼
		学校が楽しいと思う生徒の割合（％）	90.7	85.8	92.0	
		「子どもたちが国際化や情報化などの社会の変化に対応した行動ができています」と感じている市民の割合（％）	16.4	19.8	25.0	
生涯学習の推進		生涯学習に取り組む市民の割合（％）	40.4	36.3	45.0	■
		日ごろからスポーツを行っている市民の割合（％）	33.7	31.8	40.0	
調和のとれた市域の形成		調和のとれた土地利用がされていると思う市民の割合（％）	59.2	61.5	62.0	▼
道路網・公共交通体系の整備		市内の道路は安全に通行できていると感じている市民の割合（％）	70.6	71.7	75.0	▲
		公共交通に対する市民の満足度（％）	48.5	48.6	52.0	
地域コミュニティの充実		地域の課題解決のために地域住民で取り組んでいると思う市民の割合（％）	50.5	51.9	55.0	■
協働によるまちづくりの推進		市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合（％）	58.2	58.4	60.0	■
広聴と情報発信の充実		市政に関心を持っている市民の割合（％）	82.3	81.7	83.0	■
		市民と行政との間で、市政情報が適切に共有されていると感じる市民の割合（％）	72.6	74.3	69.0	
組織経営と人事マネジメントの充実		職員の仕事ぶりに不満を感じていない市民の割合（％）	82.8	87.4	85.0	■
		多様なニーズに対応できる組織だと思っている市民の割合（％）	55.9	59.8	60.0	

1月 JANUARY

1 金	❖元日 市役所業務休止期間（～3日）
2 土	
3 日	
4 月	おはなし会（15:00～ 保健センター）
5 火	おはなし会（8・9・20・27日 11:00～ 中央図書館）
6 水	
7 木	
8 金	
9 土	消防出初式（9:00～ 中央公民館）
10 日	成人式典（13:00～ 中央公民館）
11 月	❖成人の日
12 火	
13 水	こころのリハビリ（20日 9:30～11:30 保健センター） 公民館休館
14 木	
15 金	おひざでだっこおはなし会（11:00～ 中央図書館）
16 土	
17 日	おはなし会（14:00～ 中央図書館） 市民バスケットボール大会（24日 9:00～ 常総運動公園総合体育館）
18 月	
19 火	
20 水	認知症の方の家族の集い（13:30～15:00 市役所）
21 木	
22 金	
23 土	
24 日	
25 月	
26 火	
27 水	
28 木	
29 金	納期限：上下水道使用料（11・12月分）
30 土	
31 日	

※毎週日曜日は総合窓口の窓口が開庁（8:30～12:00・13:00～17:15）しています

2月1日(月)納期限

市民税・県民税（4期）、国民健康保険税（7期）、後期高齢者医療保険料（7期）

1月の各種相談	法律相談	21日 13:00～16:00	市役所	14日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	12日 13:00～16:00		内線136
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	23日(第4土曜日) 13:00～16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380 要予約
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00～17:00	もりや学びの里	☎45-2655
	こころの健康相談	14日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 18日 ・年金・労務 25日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週までに要予約 ☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	生活機能相談	火曜日9:00～17:00 木曜日9:00～16:00	市役所介護福祉課	要予約 内線174

暮らしのコーナー

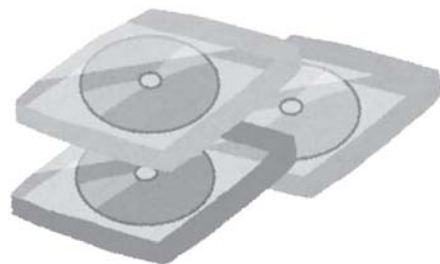
**「必ず儲かる」「必ずモテル」
「効果がなければ返金する」
とうたう情報商材にご注意!**

情報商材は、ダウンロードやDVDなどでさまざまなノウハウを紹介するものです。広告に「必ず儲かる」とあっても、どのような情報かは中身を見るまでわからないため、考えていたものではない場合や現実的ではないものがあります。また返金保証をうたっているにもかかわらず、条件にあわないと応じてもらえなかったり、業者と連絡できなかったりといったトラブルがあります。

事例 ネットで「〇〇するだけで毎日1万円を稼げる。収入がなければ90日後に返金、8か月間収入保証のすごいプログラム」という情報商材を買った。届いた中身を見たら、うたい文句とは全く異なり内容がデタラメだ。(21歳男性)

ひとことアドバイス

- 「必ず・確実に」など、断定的な表現の広告がある場合は注意しましょう。
- 返金保証があるからといって、安易に契約してはいけません。
- 買う前に業者の連絡先などを確認しましょう。
- 困ったら、市消費生活センターに相談してください。



トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎188 (全国共通)
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00
は国民生活センターで相談できます
(年末年始を除く)